

見 交 協 第 10 号
令和 8 年 1 月 9 日

見附市地域公共交通活性化協議会 委員 各位

見附市地域公共交通活性化協議会
会長 見附市長 稲田 亮

書面協議の開催について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

見附市のコミュニティバス事業は国の「公共交通確保維持改善事業」における事業補助を受けるため、毎年国へ『生活交通確保維持改善計画』を提出しています。

これに付随し、事業終了後には委員と事前協議の上、事業評価を実施し、国へ評価シートを提出する必要があるため、事業評価に関する協議をお願いいたします。

記

1. 協議案件(各案件の詳細は別紙参照)

令和 7 年度 公共交通確保維持改善事業 事業評価について

2. 回答期限

期限が短く恐縮ですが、別紙回答用紙に記入の上、**令和 8 年 1 月 16 日 (金)**

17 時までに e-mail または FAX にてご回答ください。

回答がない場合には、承認いただけたものとさせていただきます。

3. その他

- ・ 令和 7 年度第 2 回会議は令和 8 年 2 月下旬から 3 月上旬を予定（別途ご案内します）

担 当：見附市地域公共交通活性化協議会 事務局（見附市都市環境課）佐藤 Tel：0258 - 62-1700（内線 162）Fax：0258 - 62-7062 e-mail：tokan@city.mitsuke.niigata.jp
